

1 成果目標の現時点での数値

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

| 項目 | 目標数値 | 平成28年度末時点数値 | 考え方 |
|---------------|-------|-------------|--------------------------------------|
| 目標年度入所者数 | 68人 | 70人 | 平成29年度末時点の利用見込者数 |
| 目標値（削減見込数） | 3人 | 1人 | 平成29年度末時点の71人（平成25年度末時点の入所者数）からの削減数 |
| 目標値（削減見込割合） | 4.23% | 1.41% | 平成29年度末時点の71人（平成25年度末時点の入所者数）からの削減割合 |
| 目標値（地域生活移行者数） | 9人 | 2人 | 平成29年度末時点の施設入所からグループホーム等への移行者数 |

(2) 福祉施設から一般就労への移行

| 項目 | 目標数値 | 平成28年度末時点数値 | 考え方 |
|-----------------|------------|--------------|----------------------------|
| 目標年度の年間一般就労移行者数 | 4人 (2倍) | 5人 (2.5倍) | 平成29年度数値（平成24年度実績「2人」との比較） |

(3) 就労移行支援事業の利用者数

| 項目 | 目標数値 | 平成28年度末時点数値 | 考え方 |
|--------------------------|------|-------------|----------------------------|
| 目標値（目標年度末の就労移行支援事業の利用者数） | 23人 | 12人 | 平成29年度末において就労移行支援事業を利用する人数 |

2 障害福祉サービス

(1) 訪問系サービス

■ 見込量を確保するための方策（計画書P23）

- 福祉施設入所者や入院中の精神障害者の地域生活を進めていく上で、訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援）の需要が増えることが予想されます。訪問系サービスは、地域生活を支える基本事業であるため、今後も必要とされるサービス量を確保するために事業所の充実に努めます。
- 地域の福祉施設等との連携と協力により、障害のある人の地域での生活の場の確保と自立に向けた支援に努めます。
- 地域生活が円滑に送れるように、障害の種類や程度に応じて適切なサービスが提供できるよう、それぞれの障害の特性を理解したホームヘルパーの養成を事業所に働きかけていきます。

■ 分析及び評価

居宅介護のサービス見込量と実績量をみると、平成27・28年度とも実人数、利用時間ともに概ね見込量を達成している。必要な人に必要な量のサービスが行き届いてきた状況と考えられる。

また、平成23年10月から制度が発足した視覚障害者に対する移動支援である同行援護についても、実人数・利用時間ともに見込量を上回る実績だった。制度が徐々に周知されてきたものと考えられる。

行動援護については、行動の際の危険を回避するために必要な支援や外出支援を行うものであるが、実人数・利用時間ともに見込量をやや下回っている。放課後等デイサービスの利用増加により、児童の行動援護の利用が減少したことが考えられる。

訪問系サービスについては、障害者の地域生活を支える基本事業であり、今後も地域移行の推進の観点からサービスの利用量が増加することが予測されるため、事業所の充実が必要となっている。

| 区分 | 単位 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 進捗率 |
|------------|---------|--------|-------|--------|-------|------|
| | | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | |
| 居宅介護 | 実人数 | 75 | 87 | 77 | 83 | 112% |
| | 時間分（/月） | 1,161 | 1,208 | 1,192 | 1,163 | 101% |
| 重度訪問介護 | 実人数 | 3 | 2 | 3 | 1 | 67% |
| | 時間分（/月） | 109 | 123 | 109 | 105 | 105% |
| 重度障害者等包括支援 | 実人数 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0% |
| | 時間分（/月） | 120 | 0 | 120 | 0 | 0% |
| 同行援護 | 実人数 | 10 | 12 | 11 | 15 | 129% |
| | 時間分（/月） | 55 | 82 | 60 | 123 | 178% |
| 行動援護 | 実人数 | 36 | 31 | 41 | 29 | 78% |
| | 時間分（/月） | 178 | 150 | 204 | 140 | 76% |

(2) 日中活動系サービス

■ 見込量を確保するための方策（計画書P25）

- 日中活動系サービス（生活介護、療養介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）については、今後も利用者の増加が見込まれることから、サービス提供を促進していきます。
- サービス内容の一層の充実が必要であり、基準該当障害福祉サービスなどの制度を活用し、多様なサービス提供体制の整備に努めます。
- 就労の意欲があっても様々な要因により、就労に至っていない障害者や難病患者、特別支援学校卒業後に就職が困難である方などの就労先を開拓する「レッツ・チャレンジ雇用事業」（県事業）などの事業と連携し、就労支援に努めます。
- 短期入所については、重度障害者向けの設備を整備し医療的ケアが必要な重症心身障害者を受け入れた場合の運営経費の助成を行うことにより、重度の方や医療ケアが必要な方を受け入れる事業所の確保に努めます。
- 本市は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）に基づき、就労継続支援（A・B型）などの障害者就労施設等が提供する物品及び役務を優先的に調達することに努め、障害者就労施設等で就労する障害者の自立の促進に努めます。

■ 分析及び評価

生活介護については、実人数、利用量ともに概ね見込量を達成している。

自立訓練（生活訓練）については、圏域の事業所のみではなく圏域外の事業所を利用する例も多く、実人数、利用量ともに増加した。

就労移行支援、就労継続支援（A型）、就労継続支援（B型）についても、圏域内また近隣の県外に支援事業所が増えたことに伴い、実人数・利用日数ともに増加した。

日中活動系サービスは進捗率を概ね達成しているが、障害者の就労については主要な課題の一つであるため、今後もそれぞれの利用者のニーズに合ったサービス提供を促進していくよう努める。

| 区 分 | 単 位 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 進捗率 |
|------------|---------|--------|-------|--------|-------|------|
| | | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | |
| 生活介護 | 実人数 | 112 | 114 | 114 | 118 | 103% |
| | 人日分（/月） | 2,195 | 2,168 | 2,234 | 2,207 | 99% |
| 自立訓練（機能訓練） | 実人数 | 4 | 3 | 4 | 3 | 75% |
| | 人日分（/月） | 32 | 15 | 32 | 21 | 56% |
| 自立訓練（生活訓練） | 実人数 | 6 | 14 | 6 | 13 | 225% |
| | 人日分（/月） | 78 | 123 | 78 | 100 | 143% |
| 就労移行支援 | 実人数 | 17 | 23 | 20 | 24 | 127% |
| | 人日分（/月） | 198 | 182 | 242 | 227 | 93% |
| 就労継続支援（A型） | 実人数 | 59 | 84 | 64 | 96 | 146% |
| | 人日分（/月） | 1,135 | 1,213 | 1,224 | 1,366 | 109% |
| 就労継続支援（B型） | 実人数 | 143 | 160 | 147 | 174 | 115% |
| | 人日分（/月） | 2,290 | 2,386 | 2,356 | 2,592 | 107% |
| 療養介護 | 実人数（/月） | 27 | 26 | 27 | 27 | 98% |
| 短期入所 | 実人数 | 28 | 43 | 28 | 45 | 157% |
| | 人日分（/月） | 66 | 69 | 66 | 83 | 115% |

(3) 居住系サービス

■ 見込量を確保するための方策（計画書P25）

- 共同生活援助（グループホーム）は、居宅介護、短期入所と並んで、障害者の地域生活を支えるサービスであり、障害者の高齢化が進むなか、親亡き後の支援としても重要な支援となります。利用促進のために入居者の負担軽減を図ることを目的に家賃に対する助成を実施します。
- アパートや空き家の有効利用を促進し、共同生活援助（グループホーム）の確保に努めます。また、公営住宅の優先入居等の他の制度の周知に努めます。

■ 分析及び評価

居住系サービスについては、共同生活援助、施設入所支援ともに利用者数が概ね見込を達成した。

地域生活移行者の増加を目指す観点から、今後も共同生活援助の利用者数の増加が見込まれる。

| 区 分 | 単 位 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 進捗率 |
|--------|--------|--------|----|--------|----|------|
| | | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | |
| 共同生活援助 | 人分（／月） | 88 | 89 | 93 | 89 | 98% |
| 施設入所支援 | 人分（／月） | 69 | 74 | 69 | 74 | 107% |

(4) 相談支援（サービス利用計画作成）

■ 見込量を確保するための方策（計画書P26）

- 障害者の自立した生活を支えるためには、その抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けたきめ細やかで継続的なサービスが必要です。今後も新規相談支援事業所の確保に努めます。
- 平成26年度から地域自立支援協議会の中に相談支援部会を設置し、計画相談事業所間の連携を図ることにより、圏域内の計画策定の平準化・適正化に努め、相談支援専門員の養成や相談体制の構築に努めます。

■ 分析及び評価

平成27年度、相談支援事業所は4事業所だったが、平成28年度は7事業所と増加した。すべての障害福祉サービス利用者に、「サービス等利用計画」の作成が必要であり、平成28年度においてサービス利用者への計画相談支援の決定は100%である。引き続き、相談支援事業所の確保、計画相談員の数や質の確保に努める必要がある。

地域移行支援と地域定着支援については、利用者数が見込を下回った。制度の周知、また、事業所の増加が課題である。

| 区 分 | 単 位 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 進捗率 |
|--------|-----|--------|-----|--------|-----|-----|
| | | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | |
| 計画相談支援 | 実人数 | 453 | 404 | 463 | 460 | 94% |
| 地域移行支援 | 実人数 | 4 | 1 | 4 | 1 | 25% |
| 地域定着支援 | 実人数 | 4 | 0 | 4 | 1 | 13% |

3 障害児福祉サービス

(1) 障害児通所支援

■ 見込量を確保するための方策（計画書P29）

- 平成26年度から鳥栖・三養基地域自立支援協議会の中に相談支援部会を設置し、計画相談事業所間の連携を図ることにより、圏域内の計画策定の平準化・適正化に努め、相談支援専門員の養成や新規相談事業所を確保し、相談体制の構築に努めます。
- 身近な地域の障害児支援の拠点である児童発達支援センターをはじめとする関係機関との連携を深め、障害児に対する支援体制の強化に努めます。
- サービス内容の一層の充実が必要であり、基準該当通所支援などの制度を活用し、多様なサービス提供体制の整備に努めます。

■ 分析及び評価

放課後等デイサービスについては、利用実数、利用量ともに見込を上回った。事業所の増加や計画相談支援の定着により、必要なサービス利用に繋がるようになったためと考えられる。

保育所等訪問支援については、利用実数、利用量ともに見込を大幅に上回っている。要因としては、市内の事業所が1か所新たにサービスを開始したことにより、サービスの必要な利用者の要望に応えられる体制が整ってきたためと考えられる。

今後も、児童に対するサービスの、量もさることながら質の充実が必要になることから、引き続き事業所の確保や連携に努めていく。

| 区 分 | 単 位 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 進捗率 |
|----------------|---------|--------|-----|--------|-------|-------|
| | | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | |
| 児童発達支援 | 実人数 | 135 | 124 | 139 | 138 | 96% |
| | 人日分（/月） | 582 | 588 | 600 | 583 | 99% |
| 医療型 児童発達支援 | 実人数 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0% |
| | 人日分（/月） | 6 | 0 | 6 | 0 | 0% |
| 放課後等 デイサービス | 実人数 | 126 | 158 | 132 | 230 | 150% |
| | 人日分（/月） | 584 | 908 | 613 | 2,306 | 269% |
| 保育所等 訪問支援 | 実人数 | 1 | 11 | 1 | 24 | 1750% |
| | 人日分（/月） | 1 | 5 | 1 | 12 | 850% |
| 相談支援 | 実人数 | 261 | 239 | 271 | 290 | 99% |

3 地域生活支援事業

(1) 理解促進研修・啓発事業

■ 見込量を確保するための方策（計画書P31）

- 障害特性を分かりやすく解説するとともに、小中学校や市民・企業などを対象に障害者等の理解を深めるための教室等を開催します。
- 当事者、障害者団体、地域福祉に関わる者等により実行委員会を設置し、障害者等と実際にふれあうイベントや有識者による講演会等、多くの住民が参加できるような形態により、障害者等に対する理解を深めるイベントを行います。

■ 分析及び評価

啓発事業・居場所づくり事業として、小中学校や市民・企業などを対象とした障害者等の理解を深めるための教室等の開催をした。

イベント開催については、平成25年度から市内の商業施設において『障がいの有無を超えた「個」の共演』をテーマに、障害者を含む各団体のリレー方式での音楽祭を観覧無料で開催したため、実績が大幅に伸びる結果となった。

平成29年度から施行された障害者差別解消法の理念も鑑み、これからも障害への理解促進に係る事業を進めていく必要があると考える。

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 進捗率 | |
|--------------------|--------|-----|--------|-----|-------|------|
| | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | | |
| 理解促進研修・啓発事業 | | | | | | |
| 教室等開催 | 回数 | 4 | 4 | 4 | 4 | 100% |
| | 実人数 | 200 | 227 | 200 | 226 | 113% |
| イベント開催 | 回数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 100% |
| | 実人数 | 300 | 2,600 | 300 | 3,000 | 933% |

(2) 自発的活動支援事業

■ 見込量を確保するための方策（計画書P31）

- 障害者等やその家族が互いの悩みを共有する場や情報交換のできる交流会活動を支援します。

■ 分析及び評価

障害当事者と保護者を対象とする居場所づくりの取り組みとして、5月から2月までの月1回、障害当事者同士や親同士で思いを共有できる交流会を開催した。利用者は年々増加しており、今後も当事者同士の思いの共有の場の確保は必要と考えられる。

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 進捗率 | |
|-----------|--------|----|--------|----|-----|------|
| | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | | |
| 自発的活動支援事業 | | | | | | |
| ピアサポート | 回数 | 6 | 9 | 6 | 10 | 158% |
| | 実人数 | 60 | 101 | 60 | 125 | 188% |

(3) 相談支援事業

■ 見込量を確保するための方策（計画書P32）

| |
|--|
| ● 障害のある人やその家族を対象とする相談支援事業を実施し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、専門的な指導・助言等を通じて、地域における生活を総合的にサポートします。 |
| ● 鳥栖・三養基地域自立支援協議会の中に設置した権利擁護部会において司法書士、社会福祉士等の専門家グループと連携し、相談支援体制の更なる強化を図ります。 |
| ● 鳥栖・三養基地区虐待防止センターを活用し、障害者虐待の防止及び早期発見に努めます。 |

■ 分析と評価

| |
|---|
| <p>国は平成32年度から、県においては平成30年度からの実施を予定している地域生活支援拠点等の整備について、平成27年度から、自立支援協議会の各専門部会で検討を行ってきた。今後も引き続き、障害者の支援体制整備を図るため、関係機関と連携し、地域の課題改善に取り組む。</p> <p>また、平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行されたことに伴い、平成29年度から自立支援協議会の権利擁護部会を障害者差別解消支援地域協議会に改称し、更なる障害者の権利擁護に努める。</p> |
|---|

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 進捗率 | |
|--------------|--------------|-----|--------|-----|-----|------|
| | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | | |
| 相談支援事業 | | | | | | |
| 障害者相談支援事業 | 実施か所数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 100% |
| 地域自立支援協議会 | 設置か所数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 100% |
| 利用件数 | 利用件数 (/月) | 500 | 807 | 500 | 760 | 157% |
| 成年後見制度利用支援事業 | (実施体制の有無) | 有 | 有 | 有 | 有 | — |

(4) 成年後見利用支援事業

■ 見込量を確保するための方策（計画書P32）

- 身寄りのない知的障害者及び精神障害者が自ら希望する自立した日常生活が営めるように支援する制度であり、ホームページ等を利用し広報活動を行い広く周知を行います

■ 分析及び評価

ホームページで制度の周知を行った。今後も、必要な方に適切な支援を行う体制づくりに努める。

| 区 分 | 単位 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 進捗率 |
|------------------|-----|--------|----|--------|----|-----|
| | | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | |
| 成年後見制度 利用支援事業 | 実人数 | 1 | 1 | 1 | 0 | 50% |

(5) 意思疎通支援事業

■ 見込量を確保するための方策（計画書P33）

- 平成26年4月に日常生活でのコミュニケーションにハンディキャップを抱えている聴覚障害者の社会参加を支援するために開設された「佐賀県聴覚障害者サポートセンター」と連携し、聴覚障害者のより一層の社会参加や生活の向上等に努めます。
- 聴覚及び音声・言語機能障害のある人の外出や社会参加を支援するため、手話通訳者、要約筆記者・派遣体制を充実させ、情報バリアフリーの環境づくりを推進するとともに、広報活動を行い広く周知します。

■ 分析及び評価

「コミュニケーション支援事業」の実績をみると、平成27・28年度ともに見込みより実績が少ない状況となっている。担い手の育成や事業の周知について、継続して取り組み必要がある。

| 区 分 | 単位 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 進捗率 |
|----------|-------|--------|----|--------|----|-----|
| | | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | |
| 意思疎通支援事業 | 依頼延人数 | 22 | 12 | 22 | 9 | 48% |

(6) 日常生活用具給付等事業

■ 見込量を確保するための方策（計画書P34）

- 障害のある人が安定した日常生活を送るため、日常生活用具の利用希望者の把握に努めるとともに、日常生活用具給付等事業の周知を図り、障害の種類や程度といったそれぞれの特性にあった適切な日常生活用具の給付に努めます。
- ホームページ等を通じて周知・広報に努め、障害のある人の支援に努めます。

■ 分析及び評価

「日常生活用具給付事業」は、各々の用具に耐用年数が定められているため、年度によって、給付のばらつきがみられるが、推計給付件数に対し、実給付総件数は、136%の達成状況となっている。

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 進捗率 | |
|-------------|--------|-------|--------|-------|-------|------|
| | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | | |
| 日常生活用具給付等事業 | | | | | | |
| 介護・訓練支援用具 | 給付件数 | 8 | 6 | 8 | 3 | 50% |
| 自立生活支援用具 | 給付件数 | 6 | 11 | 7 | 7 | 138% |
| 在宅療養等支援用具 | 給付件数 | 9 | 6 | 9 | 12 | 100% |
| 情報・意思疎通支援用具 | 給付件数 | 13 | 13 | 14 | 21 | 126% |
| 排せつ管理支援用具 | 給付件数 | 1,050 | 1,119 | 1,100 | 1,045 | 101% |
| 住宅改修費 | 給付件数 | 1 | 5 | 1 | 1 | 300% |

(7) 手話奉仕員養成講座事業

■ 見込量を確保するための方策（計画書P35）

- 地域における手話奉仕員を養成し、人材の確保に努めます。

■ 分析及び評価

平成27年度から近隣1市3町持ち回りで手話奉仕員養成講座を実施し、より充実した事業を行うことに努めた結果、実人数について、見込を上回った。
今後も、近隣市町が連携することにより、広報等に力を入れていく。

| 区 分 | 単 位 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 進捗率 |
|-----------------|-----|--------|----|--------|----|------|
| | | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | |
| 手話奉仕員養成 講座事業 | 回数 | 47 | 47 | 47 | 47 | 100% |
| | 実人数 | 10 | 20 | 10 | 15 | 175% |

(8) 移動支援事業

■ 見込量を確保するための方策（計画書P35）

- 障害のある人の社会参加や余暇活動を促すため、移動支援事業の周知に努めるとともに、多様なニーズに沿った柔軟な事業の実施を検討します。
- 福祉サービス事業者へ、専門的人材の確保及びその質的向上を図るよう働きかけていきます。

■ 分析及び評価

「移動支援事業」では、実施か所数、実人数は、概ね見込量どおりだが、延べ時間数は緩やかに下降している。原因としては、放課後等デイサービスの利用増加により、利用ニーズが移行したことが考えられる。移動支援事業の周知については、今後もホームページ等で啓発に努める。

| 区 分 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 進捗率 |
|--------|-------|--------|-------|--------|-------|------|
| | | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | |
| 移動支援事業 | 実施か所数 | 17 | 21 | 18 | 18 | 111% |
| | 実人数 | 98 | 101 | 100 | 93 | 98% |
| | 延時間数 | 2,600 | 2,127 | 2,650 | 1,834 | 75% |

(9) 地域活動支援センター事業

■ 見込量を確保するための方策（計画書P36）

- 専門職員を配置し、福祉、保健、医療、教育及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、ボランティアの育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発、社会適応の支援等の事業を推進します。
- 地域活動支援センターに通うことができる障害のある人の把握に努め、障害の特性に合わせた活動の場の拡大及び活動内容の充実を図ります。
- 障害のある人にとって活動の場となる地域活動支援センターが、専門的な相談に応じられることは重要であるため、専門的な相談体制の確保に努めます。

■ 分析及び評価

平成22年度に1事業所が「地域活動支援センター」から「障害福祉サービス事業所」に移行した以降は、3事業所のままで変動なし。

| 区 分 | 単 位 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 進捗率 |
|------------------|--------------|--------|----|--------|----|------|
| | | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | |
| 地域活動支援センター事業 | 実施か所数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 100% |
| 地域活動支援センター機能強化事業 | | | | | | |
| | 地域活動支援センターⅡ型 | 実施か所数 | 1 | 1 | 1 | 100% |
| | 地域活動支援センターⅢ型 | 実施か所数 | 2 | 2 | 2 | 100% |

(10) その他事業

■ 見込量を確保するための方策（計画書P37）

- 訪問入浴サービス事業は、移送に耐えられない等の事情により、通所が困難な方に対し訪問による入浴サービスであり、障害者の在宅支援に努めます。
- 巡回支援専門員整備事業を行い、専門員が幼稚園や保育園等の施設を巡回し、保育士や対象児童の保護者へ助言を行うことにより、障害児の早期の療育につながる支援を行います。
- 日中一時支援は、障害者等の日中活動の場を確保し、日常的に介護している家族に一時的な休息を与える事業であり、福祉サービス事業所と連携し、必要なサービス量の確保に努めます。
- 事業内容についてホームページ等を通じて周知・広報に努め、障害者やその家族の支援に努めます。

■ 分析及び評価

「福祉ホーム」事業については、対象者数に変動はなく、見込みどおりの実績だった。
 「日中一時支援事業」については、実人数、延日数ともに概ね見込どおりだった。
 事業内容については、ホームページ等で啓発に努めた。

| 区 分 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 進捗率 |
|-------------|-------|--------|-------|--------|-------|------|
| | | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | |
| その他事業 | | | | | | |
| 福祉ホーム事業 | 実人数 | 4 | 4 | 4 | 4 | 100% |
| | 延日数 | 189 | 176 | 189 | 222 | 105% |
| 訪問入浴サービス事業 | 実人数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 100% |
| | 延日数 | 189 | 176 | 189 | 222 | 105% |
| 巡回相談専門員整備事業 | 実施か所数 | 20 | 19 | 20 | 17 | 90% |
| | 延回数 | 138 | 127 | 138 | 105 | 84% |
| 日中一時支援事業 | 実施か所数 | 18 | 18 | 19 | 18 | 97% |
| | 実人数 | 100 | 113 | 110 | 95 | 99% |
| | 延日数 | 1,700 | 2,039 | 1,750 | 1,724 | 109% |
| 社会参加促進事業 | 実人数 | 3 | 6 | 3 | 2 | 133% |